



かわひがし保育園 七夕行事でのひとコマ

◆目次	ページ
第2・3回 5月臨時会	2～3
発議	3
第4回 6月定例会	4
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	5
市民厚生常任委員会	5
建設産業常任委員会	6
議決結果・議案概要	6～7
請願・発議	7・11
一般質問（9名）	8～10
永年勤続議員表彰	10
お知らせ	10
編集後記	12

議長室から



議長
林 茂

九州地方を襲った豪雨災害については、尊い命が失われ甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。被害を受けられた皆様にごよりお見舞い申し上げます。一日も早い復興が図られるようお願いしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見えないなか、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々にはごよりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止に尽力されている医療機関をはじめとする多くの皆様から感謝申し上げます。

五月十五日及び二十七日に開かれた臨時会では、条例改正等の専決処分に加え市独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策費などを盛り込んだ補正予算の審議等が行われました。

六月十一日から二十六日まで開催された六月定例会では、五泉市交流拠点複合施設の設置に関する条例や、新型コロナウイルス関連の緊急対応を想定しての予備費二千万円などを盛り込んだ一般会計補正予算など、当局提出議案十五件に、請願一件、議員発議四件などを合わせて審議し、承認、採択などいたしました。

令和2年第2回

5月15日

臨時会

特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症に対する事業など13議案を審議

令和2年第2回臨時会が5月15日に開かれました。

慎重審議の結果、条例の一部改正及び一人10万円を給付する特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症対策事業)などの補正予算に関する4件の専決処分を承認し、7件の議案を可決、人事案件1件に同意し、議員発議として新型コロナウイルス等の対策における学生支援等に関する決議が可決されました。

なお、市長から当局報告として「南本町地内における土壌汚染について」報告を受けました。

主な議案の議決結果・概要

提出者	議案番号	議案名	本会議議決結果	概要
市 長 議員	議第35号	専決処分の報告承認について(五泉市税条例等の一部を改正する条例)	承認	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴って、市民税における税制上の措置に係る規定及び固定資産税における課税上の措置、たばこの課税方式の見直し等の規定について改正を行うものです。
	議第36号	専決処分の報告承認について(五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴って、都市計画税における課税標準等の規定について改正を行うものです。
	議第37号	専決処分の報告承認について(五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額を引き上げるとともに軽減判定基準額を引き上げる改正を行うものです。
	議第38号	専決処分の報告承認について(令和2年度五泉市一般会計補正予算(第1号))	承認	既決予算総額に50億4,370万3千円を追加し、予算総額を299億2,570万3千円とするものです。特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症に対する事業を追加しました。
	議第39号	五泉市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴って、中小事業者等に対する固定資産税の特例措置及び納税が困難な事業者等に対する納税の猶予、個人住民税における税額控除等の特例、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減期限の延長等の規定について改正を行うものです。
	議第40号	五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴って、収入が減少した中小事業者等に対する事業用家屋に係る都市計画税の軽減等の規定について改正を行うものです。
	議第41号	五泉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	市で行う事務に、新潟県後期高齢者医療広域連合が支給する傷病手当金の受付業務を加える改正を行うものです。
	議第42号	五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある被用者に対する傷病手当金の支給を行う規定を追加するものです。
	議第43号	令和2年度五泉市一般会計補正予算(第2号)	可決	既決予算総額に1億9,795万2千円を追加し、予算総額を301億2,365万5千円とするものです。小規模事業者事業継続支援特別給付金など新型コロナウイルス感染症に対する事業を追加しました。
	議第44号	令和2年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	既決予算総額に50万円を追加し、予算総額を56億2,048万5千円とするものです。新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある被用者に対する傷病手当金を追加しました。
	議第45号	令和2年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	収益的収支の収入予定額から4,680万円を減額し、支出予定額に55万円を追加するものです。新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担を軽減するため、基本料金の半額を3か月間減免するものです。
	議第46号	五泉市固定資産評価員の選任について(税務課長 松川 稔明)	同意	固定資産評価員を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
	議員	発議第2号	新型コロナウイルス等の対策における学生支援等に関する決議	可決

発議について（5月15日臨時会）

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第2号

新型コロナウイルス等の対策における学生支援等に関する決議

【内 容】

新型コロナウイルスの感染が拡大し、4月16日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、全国を対象区域とした緊急事態宣言を発出しました。

その中で五泉市においても自粛要請により市民生活と地域経済に深刻な影響がもたらされて、さまざまな施策や対策をとっているところではありますが、緊急事態宣言が発令され不要不急の外出や移動の自粛により、ゴールデンウィークに実家に帰省できなかった学生や、事業者の休業等により学生アルバイトの収入が減り、授業料や家賃支払いなど、生活に困っている学生が数多くおります。

このようなことから、五泉市出身で県内外におられる大学、大学院、専門学校生等に対する五泉市独自の支援策を早急に講じるよう強く要望する。

また、市民の生活を守ることを最優先に、国、県、関係機関と十分に連携しながら、感染防止に向け徹底した対策をはじめ、市民生活や地域経済への支援などの確な対応に全力を挙げて取り組まれるとともに、国の財政措置の活用も含め、補正予算の編成など、機動的かつ確な予算執行に努められるよう強く要望する。

以上、決議する。

令和2年5月15日

五 泉 市 議 会

上記発議は、5月27日の臨時会において、県外に住む五泉出身の大学生等に対し五泉産品を送り支援する「県外学生支援事業」として、いち早く事業化されました。

令和2年 第3回

5月27日
臨時会

コロナ禍に対応する1議案を審議

令和2年第3回臨時会が5月27日に開かれました。
慎重審議の結果、新型コロナウイルス感染症対応（国の第一次補正）に関する1件の補正予算を可決しました。

主な議案の議決結果・概要

提出者	議案番号	議案名	本会議議決結果	概要
市長	議第47号	令和2年度五泉市一般会計補正予算（第3号）	可決	既決予算総額に2億3,395万5千円を追加し、予算総額を303億5,761万円とするものです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施する事業及び小中学校にタブレット端末を配備する事業を追加しました。

6月 定例会

補正予算など18議案を可決

令和2年第4回6月定例会が6月11日に招集され、6月26日までの16日間の会期で開催されました。

初日の11日は、会期の決定、議長報告、繰越計算書の報告、市政一般に関する質問を行いました。

2日目の12日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行った後、議案11件を一括議題として当局の提案説明を行い議案に対する質疑を行った後、各常任委員会に付託しました。また請願1件を所管常任委員会に付託しました。

最終日の6月26日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決しました。その後、人権擁護委員の推薦に関する人事案件2件、日程追加された市長からの追加議案2件と議員発議4件、議員派遣を審議・採決して閉会しました。

6月定例会の日程

月 日	内 容
6月11日(木)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議、一般質問）
12日(金)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
17日(水)	総務文教常任委員会
18日(木)	市民厚生常任委員会
19日(金)	建設産業常任委員会
26日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、議員派遣、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

- ◎佐藤 浩 羽下 貢 牛腸 利栄 山田 正良
- 鈴木 良民 剣持 雄吾 安中 聡

五泉市交流拠点複合施設条例の制定について

【生涯学習課】

問 第二十二条に「この条例に定めるもののほかに必要な事項は規則で定める」となっているが、未だ規則はできていない事についていかがか伺う。

答 この条例が制定されますと、施設の指定管理者を募集し、選定をする流れになります。施設の開館時間や休館日など、選定された指定管理者と協議を必要とする部分もあるため、協議が済んだ段階で規則の制定をしたいと考えています。

要望 指定管理者の指定が一番難しいところだと思うが、この交流拠点複合施設がきちんと運用されるような規則を、指定管理者と相談しながらしっかりと定めてもらいたい。

防災基盤整備事業について

【総務課】

問 備蓄品として手指消毒液が足りないとのことだが、今まで備蓄していた量はどれくらいなのか伺う。

答 これまでの備蓄量は一、〇〇〇リットルでした。これに関係機関で使用したために、その分の補充としてお願いするものです。

問 今の備蓄で十分かどうか検討すべきである。消毒液が不足ということであれば、同量の補填ではなくやはり量を増やすことを検討すべきではないか。所見を伺う。

答 今のところはこの量で整備し、増量については検討していきたいと考えています。

要望 防災に関しては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、いろいろな面においてきちんとした見直しをしていただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

- ◎熊倉 政一 長谷川政弘 松川 徹也 佐藤 良徳
- 白井 妙子 深井 邦彦 波塚 静亮

国民健康保険税の減免について

【市民課】

問 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等にかかる国民健康保険税の減免を行う、との説明を受けて、市民一人当たり十萬円の特別定額給付金とは別に対象者も少ないと思われるが、専門窓口を設置する予定はあるのか伺う。

答 特定の場所を設けず市民課の窓口で柔軟に対応していきたいと考えております。

地域介護・福祉空間整備事業補助金について

【高齢福祉課】

問 避難経路の整備事業ということだが具体的にどここの施設の整備か伺う。

答 船越地内の介護事業所において玄関出入り口にスロープを設置し段差を解消する改修工事であります。



市民厚生常任委員会 審議の様子

問 どういう経緯でバリアフリー化することになったのか伺う。

答 国から補助金のメニューが示され、このたび事業所より改修したいというご希望がありました。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

担い手育成事業について 【農林課】

問 平成三十年度に設立された農業法人が県の単独補助事業を活用し、堆肥散布機と積み込み運搬キャリアを導入するものとの説明を受け、この補助金を受けられる資格要件について伺う。

答 資格要件については、規模拡大を目指す設立五年以内の農業法人がリース等で機械を導入した場合、事業費三千万円まで補助をするものです。

問 この事業の対象となった法人について今まで何社あるか伺う。

答 平成三十年度、令和元年度ともに各一法人です。

要望 五泉市の大切な基幹産業である農業が衰退することのないよう、農林課、農業法人、及び農業団体と一緒に、今後とも担い手育成に尽力していただきたい。

- ◎伊藤 昭一
- ◎桑原 一憲
- 林 茂
- 阿部 周夫
- 今井 博
- 佐藤 涉

(仮称)交流拠点複合施設 建設事業について 【都市整備課】

問 基礎及び鉄筋工事等進めていたことを現地視察で確認したが、来年秋にオープン予定である複合施設の今後の建築工期について伺う。

答 屋根及び外壁に関しては今年の秋までには完成する予定で、その後に内装に入る予定です。建物全体については、来年の春には完成させたいと考えています。



建設産業常任委員会
(仮称)交流拠点複合施設への現地視察

(◎委員長 ○副委員長)

主な議案の議決結果・概要

提出者	議案番号	議案名	審査した委員会 ※1	本会議決結果	概要
市	議第48号	五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者に対する保険税の減免を行う規定を追加するものです。
	議第49号	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	消費税率10%の引上げの満年度化に伴い、介護保険料率の軽減を完全実施するものです。
	議第50号	五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	五泉市市営野球場の会議室に冷暖房設備を設置することに伴い、使用料の見直しを行うものです。
	議第51号	五泉市交流拠点複合施設条例の制定について	総務文教	可決	五泉市交流拠点複合施設の設置、名称、位置、管理運営上必要な事項について定めるものです。
	議第52号	損害賠償の額を定めることについて	建設産業	可決	令和2年3月16日に郷屋川2丁目地内で発生した、追突事故に関し、損害賠償の額を定めるものです。
	議第53号	令和2年度五泉市一般会計補正予算(第4号)	総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額から624万7千円を減額し、予算総額を303億5,136万3千円とするものです。歳入では、固定資産税5,027万1千円の追加、歳出では、補助事業の内示を受けた県営基盤整備事業負担金の減額、および新型コロナウイルス感染症など、緊急を要する事態への備えとして予備費2,000万円の追加が主なものです。
	議第54号	令和2年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	市民厚生	可決	既決予算総額に70万7千円を追加し、予算総額を56億2,119万2千円とするものです。歳入では保険料の減額、歳出では保険税の減免に伴う還付金の追加が主なものです。
	議第55号	令和2年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	市民厚生	可決	既決予算総額から1,220万2千円を減額し、予算総額を62億9,530万9千円とするものです。歳入では保険料の減額が主なもので、歳出では地域支援事業費の減額が主なものです。
	議第56号	令和2年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	市民厚生	可決	既決予算総額から109万8千円を減額し、予算総額を5億6,439万9千円とするものです。内容は人事異動に伴う人件費の調整です。
	議第57号	令和2年度五泉市水道事業会計補正予算(第2号)	建設産業	可決	収益的収支の支出予定額から38万9千円を減額するものです。人事異動に伴う調整と委託料の減額が主なものです。
長	議第58号	令和2年度五泉市下水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	可決	収益的収支の収入及び支出予定額からそれぞれ71万4千円を減額するものです。人事異動に伴う調整と、委託料の追加が主なものです。資本的収支の収入及び支出予定額からそれぞれ16万3千円を減額するものです。人事異動に伴う調整が主なものです。
	議第59号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		否決	市長、副市長及び教育長の給料月額について、令和2年7月1日から令和2年12月31日までの間、10分の1の額を減額する規定を追加するものです。

提出者	議案番号	議案名	審査した委員会 ※1	本会議議決結果	概要
市長	議第60号	令和2年度五泉市一般会計補正予算(第5号)		可決	既決予算総額に4,873万1千円を追加し、予算総額を304億9万4千円とするものです。新型コロナウイルス感染症に対応するため、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、咲花5000(ごせん)宿泊キャンペーン支援事業などを追加しました。
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(舍川茂子氏)		適任と認める	人権擁護委員に舍川茂子氏を推薦するものです。
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(坪井祐子氏)		適任と認める	人権擁護委員に坪井祐子氏を推薦するものです。
請願者	請願第2号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	総務文教	採択	30人以下の少人数学級を推進すること、及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に還元するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出するよう求めるものです。
議員	発議第3号	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		可決	議会の開会時間の見直しに伴い、会議時間の変更を行うものです。
	発議第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について		可決	30人以下の少人数学級を推進すること及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に還元するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出するものです。
	発議第6号	新型コロナウイルス感染症対策等における市民支援施策の財源確保に関する決議		可決	議会費において新型コロナウイルスの影響により行政視察及び各種議長会の総会等に係る費用弁償及び普通旅費等の予算を減額し、今後予測される第2波、第3波の備えに状況を鑑み議員報酬の充当も今後検討していくものです。
定例会最終日に五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発議が提出されましたが、本会議で採決した結果、否決されました。					

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

請願について

— 次の請願を採択しました。 —

◆請願第2

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第4号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

【内容】

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

日本はこれまで、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている状況を計画的に改善してきましたが、現在、国による教職員定数改善計画のない状況が続いています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での定数改善計画の策定・実行が必要です。

さらに、子どもの貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、深刻化するいじめ・不登校などへの対応など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しています。また、学校に求められる役割は増大しています。子どもたち一人ひとりへのきめ細かな指導・学びの質を高めるための教育には、教職員定数改善が不可欠です。

新潟県では平成13年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入されました。また、平成27年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中全学年での少人数学級が実現しました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきています。しかし、小学校5年生からの35人以下学級については「1クラス25人以上」の下限設定があり、すべての学校で実現しているわけではありません。

子どもたちに豊かな教育を保障することは極めて重要です。子どもたちが全国各地に住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、次の事項を強く要望します。

1. 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、教職員が子どもたち一人ひとりに向き合える教育環境を整備するため、30人以下とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

【送付先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

— 意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

コロナ禍に伴う 市民生活への影響と教育環境

羽下 貢議員

問 コロナウイルス感染症による緊急事態宣言以降の市民生活や各産業への影響、また休校による学力の低下や規則正しい生活をするのが難しくなっていると思われるが、どのように把握しているのか。さらに体育祭や部活動、修学旅行などの対応と、今後必ず起こるといわれている第二波への対応は新しい生活様式を踏まえてどうするか伺う。

答 市民生活や農業を含めた各産業界で大規模な影響を受けていると認識している。教育環境への対応は各学校で学習プリントを配布。行事については感染防止の観点から各学校で工夫したうえで可能な限り実施する。第二波も懸念されるが本市の経済の再活性化を目指しこれまで以上の賑わいを取り戻せるよう各団体との連携を深めていく。

一般質問 問



答

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。臨時会及び今定例会の会議録は五泉市ホームページで9月頃から閲覧いただけます。

新型コロナウイルスに対する 市の支援について

松川 徹也議員

問 子育て世帯、ひとり親世帯へのさらなる支援拡充を早急にするべきと考えるがどうか。コロナ禍最前線で活動する消防士、消防職員の感染対策について伺う。

答 市独自の施策として、児童扶養手当を受給している世帯の子供に一人一万円を支給するひとり親世帯への臨時特別給付金を支給する。

子育て支援では、保健師や助産師、栄養士による電話相談に力を入れてきた。今後、児童扶養手当現況届の提出の機会を捉え、様々な相談に応じ、適時適切な支援ができるよう努めていく。

消防本部では、保健所の助言を得ながら、感染防護衣の着脱訓練や救急車内での隊員と傷病者を遮蔽するなど、日々万全の対策を行っている。

新型コロナウイルス感染の 第2波に備えた対策について

阿部 周夫議員

問 令和二年五月二十五日に新型コロナウイルス感染拡大防止の非常事態宣言が全国で解除された。ワクチンや治療薬が開発されていない現在、新型コロナウイルス感染第二波が世界中で恐れられている。国内外を問わず感染第二波に警戒をしている現在、五泉市の対策について伺う。また五泉市内のPCR検査センターの設置状況も伺う。

答 国が緊急事態宣言を全面解除し、外出や店舗営業、観光、イベント開催等の社会経済活動が緩和された。県は再度の感染拡大に備えて、感染状況の新たな指標を設定した。この指標が一定数を超えた場合、段階的に注意報や警報を発令し注意喚起を行う。万が一警報が発令された場合、市民の皆様は自粛協力をお願いする。PCR検査センター設置については、週二回一時間から二時間程度開設する。

コロナ禍における学校教育への影響

桑原 一憲 議員

問 緊急事態宣言解除を受け、当初計画を前倒しして促進する一人一台端末と高速ネットワーク環境の一体的整備、GIGAスクール構想について、今後の整備計画を伺う。新規事業の地域学校連携事業について、家庭と学校、学校と地域、地域と子供たちをつなぐ地域コーディネーターの役割が必要となる。当該事業の進捗状況を伺う。

答 今年度中に児童生徒一人一台端末の整備に向けた準備を進めている。ICTを活用して全ての子供たちの学びを保障できる環境を整えていく。地域連携学校事業は、地域学校協働本部の設置や地域コーディネーターの選定等準備を進め、保護者や地域住民の皆様が学校運営などに参画できるように取り組む。

コロナ禍から市民を守る取り組み

山田 正良 議員

問 店舗等の感染防止対策に必要な設備の整備や改修等にかかる費用を支援する考えはないか伺う。毎朝ごみ収集車で作業に当たる清掃員の方や学童クラブの支援員の方々をはじめ、献身的な汗を流す方々に慰労金支給する考えはないか伺う。災害時の避難所運営の構築と分散避難の体制や備品の拡充は十分か伺う。

答 事業者の皆様からは、感染防止対策として、国の制度をご活用いただきたい。市としてさらなる支援が必要か検討する。様々な業種の方が携わっている中で、慰労金の支給については考えていない。避難者の健康状態の確認を行い、専用のスペース等をつくる。備蓄品にマスク、手指消毒液を加え、非接触型体温計、段ボールベッドの準備を進めている。

コロナ禍における市の医療提供体制は

波塚 静亮 議員

問 コロナ禍が進行するなかで、医療の重要性が認識されているなか、地域医療構想も見直しが迫られているが、市長の見解を伺う。全国的に医療不足のなか、市の医療提供体制と状況、そして今後の対策について、また医師会でPCRセンターの設置が決まり、その後の具体的な状況について伺う。

答 地域医療を取り巻く状況は、医師の確保が難しいことから、市長会等を通じて国や県に対し、地域医療の充実を働きかける。高齢化社会に向け、地域が必要とする医療、介護が十分に受けられるよう課題解決に向けた協議を継続する。PCRセンターの開設準備を進めており、週二回、一時間から二時間程度開設し、車に乗ったまま検体を採取するドライブスルー方式で検討している。

苦情申立窓口の設置について

安中 聡 議員

問 市民に対しての行政職員等の対応について市民から苦情を聞いている。こうした問題解決を図りたいと思っても五泉市には申立て先がないという問題がある。新潟市では市に対して改善を求めるための行政苦情審査会制度がある。五泉市も市民のために同等の苦情申立窓口を早急に設置するべきと考えますが市の見解を伺う。

答 市ではご意見を伺う窓口として、総務課に広報広聴係を設置している。さらに提案箱や移動市長室などを実施しており要望等については実態を調査した後、回答をしている。また国の委託を受けた行政相談委員が五泉地区と村松地区に一名ずつおり国や県、市の行政への意見をお聞きし内容を調査後に行政へ連絡し解決の促進を図り、様々なご意見への対応を行っている。

金津街道踏切の全面通行止について

佐藤 浩 議員

問 県が事業を実施する県道白根安田線の道路拡幅に伴う金津街道踏切全面通行止めに対する地域住民への対応について伺う。

答 工事に伴う交通規制は、令和二年六月二十日から十二月下旬の予定でも車も終日通行止めとなり、関係する十七町内会に二月二十日に説明会を実施、また広報ごせん四月十日号でお知らせし、五月下旬には迂回路について旧五泉地域の各世帯に配布、通園バスについては私立認定こども園で運行経路を変更し対応、ごみ収集については市民生活に影響が出ないよう指示、消防本部においては関係機関と情報を共有している。通学路は代替として白山踏切を利用し小学生でも分かる案内看板を設置している。通学バスは今泉方面へ迂回し東南環状線から通行している。

新型コロナ感染症により 営業激減の対応策は

今井 博 議員

問 市内の飲食店や、とりわけ割烹やホテル、旅館などは、コロナウイルスでの緊急事態宣言のもと、外出自粛や休業要請などにより営業が激減した。そこで五泉市を支援してきた飲食観光業界に対し、経費である固定費の光熱水費や固定資産税などの減免と財政支援の追加ができないものか伺う。

答 売り上げが著しく減少した中小企業者の事業用家屋等に係る固定資産税、都市計画税を軽減する条例をさきの臨時会において承認いただいた。また水道使用料についても、基本料金の年額の減額を六月の検針分から三か月間として開始したところである。事業者に対する今後の支援については、国の動向を注視している。

全国市議会議長会・北信越市議会議長会から

永年勤続議員表彰

4月に長岡市で開催された北信越市議会議長会定期総会及び5月に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、市政発展に尽くされた功績により表彰を受けられ、定例会初日の6月11日冒頭に表彰状の伝達が行われました。



牛腸 利栄 議員
(議員在職15年)

※表彰規定に基づき、合併前の村松町議会議員在職期間は換算して通算在職年数としています。

本会議の開会時間の変更について

お知らせ

6月26日に行われた発議第3号「五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定」が可決されたことにより開会時間が9時30分から10時に変更となりましたのでお知らせいたします。なお、会議日程などは予告なく変更となる場合がありますので、ご了承ください。

発議について

— 一次の発議を可決しました。 —

◆発議第6号

新型コロナウイルス感染症対策等における市民支援施策の財源確保に関する決議

【内 容】

去る4月16日、全国を対象に発出された緊急事態宣言は、国及び各自治体、医療関係者や事業者、そして国民が一丸となった対応により、5月25日、ようやく解除された。この間、経済全般は深刻な打撃を受け、人々の生活様式にまで様々な影響を及ぼし、長期化する様相を呈している。

国では、まず4月30日に第1次補正として25.7兆円、感染の第2波による危機再燃に備え、6月12日に第2次補正として過去最大の額の31.9兆円の一般会計補正予算を成立させた。

本市においても、緊急事態宣言の解除後の社会経済活動の再開に向けた支援策を拡充するとともに、感染拡大がなされないように『新しい生活様式』の実践に向けて万全の対策を講じていかなければならない。

市民の暮らしが安全で安心できるものとなるため、市議会が市当局と一体となって、経済対策と生活支援に当たっていく必要がある。

以上のことから、令和2年度の一般会計予算のうち議会費の予算約500万円を、新型コロナウイルス感染症対策費等に充てるとともに、今後の状況に応じて、議員報酬もこれに充当することについても検討していかなければならない。

以上、決議する。

令和2年6月26日

五泉市議会

長瀨 Nagatoro



壺滝 Tsubotaki

仙見川溪谷 (長瀨・壺瀧)

編集後記

新型コロナウイルス感染症は私達の生活に大きな影響を与えています。議会では五月十五日に五泉市出身で県内外にいる大学、大学院、専門学校生に対して五泉市独自の支援策を講じるよう強く要望し、「新型コロナウイルス等の対策における学生支援等に関する決議」を可決しました。

結果、県外に住む五泉出身の大学生等に対し五泉産品を送り支援がこなわれており、とても喜ばれています。また今後は、感染拡大防止と社会経済の回復が求められるステージとなります。日々がんばっている人たちの希望を大きく広げる施策が必要だと考え、議会としてさらなる活動の充実、そして市民の皆様信頼される議会になるために日々努めてまいります。一日も早く平穏な日常生活が戻ることを心から願っています。最後に新型コロナウイルス感染症対策にあたられている全ての皆様に心から御礼と感謝を申し上げます。

■広報委員会

- 委員長 深井 邦彦
- 副委員長 佐藤 渉
- 委員 阿部 周夫
- 委員 鈴木 良民
- 委員 白井 妙子
- 委員 山田 正良
- 委員 佐藤 良徳

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911

五泉市議会ホームページをご覧ください

五泉市議会

検索